

内閣参質二〇一第八七号

令和二年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聡君提出我が国に在留している外国人や知的障害者の方等に対する情報伝達について、やさしい日本語による発信が必要と思われること等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出我が国に在留している外国人や知的障害者の方等に対する情報伝達について、やさしい日本語による発信が必要と思われること等に関する質問に対する答弁書

一の1及び2について

御指摘の「不要不急の外出を自粛する」の意味するところを理解できない方々」及び「最初からやさしい日本語で発出する」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組等に係る情報が分かりやすく伝わるよう、厚生労働省ホームページでの英語等による情報の発信や、イラストを掲載したリーフレット等を活用した情報の発信を行っているところである。

一の3について

厚生労働省が公表する新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組等に係る情報の一部については、法務省において、平易な表現を用いる、漢字に振り仮名を付す等の工夫を行った上で情報の発信を行っており、随時更新しているところである。御指摘の「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」については、現在同省が開催している「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に関する有識者会議において、御指摘のような先進的な取組を行っている地方公共団体へのヒアリングも含め、引き続き検討

が進められる予定であり、同省においては、同会議の検討結果を踏まえ、令和二年七月以降に同ガイドラインを策定することを予定している。

二について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和二年三月二十八日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「政府は、・・・国民に対する正確で分かりやすく、かつ状況の変化に即応した情報提供や呼びかけを行い、行動変容に資する啓発を進めるとともに、冷静な対応をお願いする」、

「広報担当官を中心に、官邸のウェブサイトにおいて厚生労働省等の関係省庁のウェブサイトへのリンクを紹介するなどして有機的に連携させ、かつ、SNS等の媒体も積極的に活用することで、迅速かつ積極的に国民等への情報発信を行う」等とされており、首相官邸ホームページの広報ページ「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～」において、「一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策」や関係省庁のホームページへのリンクを掲載する、関係省庁において、SNSを活用して新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組等を紹介する等の取組を行っているところ、これらを含め、今後とも、新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組等に係る情報の発信を積極的に

行ってまいりたい。